

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 7 年 6 月 27 日	
愛知県知事 様	
提出者	
住 所 名古屋市中村区亀島一丁目4番12号	
シーエヌ建設株式会社	
氏 名 代表取締役 井上 陽一	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 052-451-4510	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	シーエヌ建設株式会社 新幹線名古屋軌道事務所
事業場の所在地	名古屋市中村区橋下町5番50号
計画期間	2025年4月1日 ～ 2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	当該事業所の完成工事高 154,298万円
③ 従業員数	19人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類 → 再生処理業者に委託し建設材料として再資源化 廃プラスチック類 → 再生処理業者に委託し原料・材料として再資源化 木くず → 再生処理業者に委託し建設材料として再資源化

産業廃棄物処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

本社契約管理部総括責任者



本社契約管理部計画責任者



→ 各部門計画責任者（各部門の担当部長又は次長）

→ 各工事管理責任者
(事業所長・工事所長・軌道事務所長)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量		
	（これまでに実施した取組）		
	汚泥（泥状のもの）→脱水乾燥して減量し破砕し建設資材として再資源化 発注者、下請業者と事前に産業廃棄物発生量の削減について打合せをし実施		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量		
	（今後実施する予定の取組）		
	発注者、下請負者と事前に産業廃棄物発生量の削減について打合せをし実施をする		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 排出する全ての産業廃棄物については、分別の徹底を図っている
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も継続してがれき類については、建設資材として再資源化を促進できるように努める

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり	
	t		
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	
	t		
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋処分を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり	
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋処分を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量		t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	別紙のとおり	
	再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	発注者、下請負者と事前に、産業廃棄物発生量削減について打合せをし、産業廃棄物の処理能力がある業者に委託している		

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		全 処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		t
		再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t	t
		認 定 熱 回 収 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t	t
		認 定 熱 回 収 業 者 以 外 の 熱 回 収 を 行 う 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t	t
		(今後実施する予定の取組)		
	昨年度と同様に発注者、下請負者と事前に打合せをし、産業廃棄物の 処理能力のある業者に委託をする			
	※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

